

【ポスター発表】

取りこぼされる高齢女性の貧困
—生活困窮者のジェンダー分析を再考する—

旭川大学 島原三枝 (009738)

キーワード3つ：高齢女性・貧困・支援策

1. 研究目的

昨年からのコロナ禍において、DV被害や自殺の増加、「母子世帯・非正規雇用・生理」の貧困、などの女性の困難な状況が連日メディア等で報告されている。コロナウイルスは、高齢者がより重症化しやすいといわれているが、まだ解明に至っていない。

しかしその影響を見ると、より社会的に弱い立場にあるものへの負荷が大きく、多くの女性がコロナ禍において「食べ物がない」等の苦境にあえいでいる。ことに母子世帯の貧困は、これまで「子どもの貧困」が大きな問題となるなかで、社会問題として調査・研究がおこなわれ、支援のための施策の必要性が訴えられてきた。そして今回のコロナ禍においても、その苦境は当事者や研究機関などにより実態が調査され、支援や制度に結びついた人もいる。

コロナ禍で若年（稼働年齢層）女性に与える影響がすぐさま調査され、対策の必要性が認識される一方で、高齢女性の貧困はこれまでも研究者等からの指摘は繰り返しなされてきたのだが、メディア等で取り上げられることや、調査がおこなわれることはほとんどない。

本発表では、高齢女性の貧困問題への対策の必要性を示す。

2. 研究の視点および方法

本発表では、高齢女性の生活状況を、国民生活基礎調査や被保護者調査から確認する。また、発表者は2014年から2020年まで、大阪府社会福祉協議会において「大阪しあわせネットワーク（社会貢献事業）」の支援員であった。この事業は、「生活困窮者レスキュー事業（総合生活相談）」をおこなうもので、そこでの高齢女性への支援事例を示す。

先行調査を確認することで、数として貧困高齢女性が多く存在することがわかる。しかし、それらの女性の生活実態は明らかではない。そこで、「社会貢献事業」の支援から、高齢女性の貧困の一端を例示する。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理規定および研究ガイドラインにのっとり、用いた事例は、個人が特定されることのないよう、加工を施した。また、上記の「社会貢献事業」推進室の室長に原稿を確認してもらい発表の許可を得た。

4. 研究結果

単独世帯は男女ともに、貧困率が高いことは、子ども・若者貧困研究センター「相対的

貧困率の長期的動向：1985-2015」に示されている。また、「国民生活基礎調査」による 2018 年 65 歳以上の「男の単独世帯」は 222 万 6000 世帯、「女の単独世帯」は 460 万 4000 世帯であり、高齢女性の単独世帯は高齢男性の 2 倍以上になっている。

この 65 歳以上の単独世帯の生活保護受給状況を、同じ 2018 年の被保護者調査から確認すると、男性で 65 歳以上の 1 人世帯で生活保護を受給しているのは 386,136 人、女性では 420,139 人になっている。このことから、高齢の「男の単独世帯」は約 17%が生活保護を受給し、「女の単独世帯」の約 9.1%が生活保護を受給していることがわかる。

次に、生活保護を受給していない高齢の女性の貧困状況を事例から見る。

夫亡き後に貧困に陥った A さん（70 代）：A さんの夫が亡くなって数年が経過していたが、A さんは夫と共に暮らしていた民間の賃貸住宅で遺族年金を受給して暮らしていた。年金額からすれば家賃が高額で、生活費を圧迫している。しかし、転居するにはまとまったお金や保証人などの問題が生じる。A さんは、生活保護を受給できないか役所に相談に行き、生活保護基準よりも年金額が上回ると断われたのだが、生活状況を心配した『生活保護の担当者』から、「生活困窮者レスキュー事業」連絡があった。

介護保険料を滞納していた B さん（70 代）：B さんの場合は、半身マヒの夫が介護保険料を滞納し、デイサービスでの入浴介助を受けることができないということで、『居宅介護支援事業所のケアマネージャー』から連絡があった。B さん夫婦は年金を担保にして、お金を借りたことで、介護保険料が普通徴収になり、滞納してしまった。介護保険課で、B さん自身の介護保険料も滞納していることもわかった。

夫からの DV 被害にあった C さん（60 代）：C さんは夫からの DV から逃れ、子どもの住まいに身を寄せていたが、子どもの世帯も事情があり、生活保護を申請し自立生活をおこなうことにした。C さんは夫からの DV を、行政の女性相談員に相談しており、この『女性相談員』から連絡があった。

これらの事例はそれぞれ、『生活保護の担当者』、『ケアマネージャー』、『女性相談員』からの相談であり、高齢者の貧困問題を専門に担当するような窓口は存在しない。相談を受けた機関の担当者が、支援が必要だと考え、民間の支援事業につながった。

5. 考察

先行研究等から、少なくはない単身高齢女性の生活は厳しいものだと推察できる。また、3 事例から高齢女性の貧困原因が多様であり、その相談窓口はさまざまで、支援は民間の事業がおこなっている。就労による「自立」には制限のある高齢者、ことに男性よりも多く存在する高齢女性の生活困窮に対応する窓口と支援策が必要である。

参考文献

阿部彩 2020 「相対的貧困率の長期的動向：1985-2015」子ども・若者貧困研究センター
厚生労働省「平成 30 年国民生活基礎調査」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/2021.htm>
厚生労働省「被保護者調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html>